令和7年度

入屋のしまり



認定こども園 美深町幼児センター 認定こども園 美深町幼児センターでは、認定こども園の認定を受け、内閣府と文部科学省、厚生労働省の定めた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づきお子さんの教育・保育にあたります。

また、次のような教育目標・保育理念の下に、より良い環境を整え、望ましい経験や活動によって、お子さんが心身ともに健やかに育つよう努めて参ります。

保育にかかわる全ての職員は、保護者の皆様と連携をとりながら日常の保育に携わっていきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



教育目標·保育理念

「心も 体も たくましい子ども」

1 丈夫な体の子ども

自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせるとともに、見通しをもって 行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出そうとする姿

2 よく考える子ども

多様な関りを通して自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え 直したりして自分の考えをよりよいものにしようとする姿

3 豊かな心の子ども

身近な事象に関わったり、色々な経験を積み重ねる中で感性を育むとともに、感じ たことや考えたことを表現する楽しさを味わったり、他を思いやる気持ちや意欲をも つ姿

4 仲良く遊ぶ子ども

互いの思いや考えを共有し、共通の目的の実現に向けて考えたり、工夫したり、言葉で伝え合ったりして、友だちと夢中になって遊ぶ姿

《幼児センターとは》

乳幼児から小学校入学までの子どもを一元化した施設において保育・教育し、乳幼児への保育・教育の一貫した環境を整備し、さらに地域全体で子育て支援をする 基盤の形成を図ることを目的としています。

小学校就学前の子どもに対する保育・教育並びに保護者に対する子育て支援の総 合的な提供を推進していきます。

子どもがいきいきと活動できる場 ──→ 人間形成の基礎

- (1)「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき保育計画、教育課程の編成を行い、遊びを大切にした保育・教育を行います。
- (2) 幼児センターと家庭が連携して、一人ひとりのよさや可能性を伸ばしています。
- ◎幼児センターには、お友だちがいます。
- ◎幼児センターには、適切な遊び場があります。
- ◎幼児センターでは、保護者同士の交流が図られます。
- ◎専門職である保育者が、子育てに関する悩みや相談に応じます。



1 認定こども園とは

認定こども園は、就学前の子どもに対し、教育・保育を一体的に提供するとともに、 子育て支援を行います。子どもは、保護者の就労の有無にかかわらず、同じ施設で 教育・保育を受けることができます。

2 幼保連携型とは

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせもつ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たします。

3 認定区分について

☆1号認定・・教育標準時間認定 (お子さんが満3歳以上で、認定こども園等での教育を 希望される場合)

☆2号認定・・満3歳以上・保育認定(お子さんが満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、 認定こども園等での保育を希望される場合)

☆3号認定・・満3歳未満・保育認定(お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、 認定こども園等での保育を希望される場合)

4 保育部・幼稚部について

◎保育部(○~2歳児)・・保護者が共働きや病気等の理由により、保育の必要性があると認定されたお子さんを、保護者の代わりに保育を行う。

◎幼稚部(3~5歳児)・・満3歳以上の幼児に対して、小学校に入学するまでの就学前教育を 行う。

5 各認定について

◎1号認定について

- (1)保育時間について
 - ①9時から13時30分までです。8時50分~9時までが登園時間です。
 - ②3歳児につきましては、入園当初数日間ならし保育を行います。

(2)預かり保育について

- ①保育が必要と認められる世帯は、認定申請書を提出し、13:30~15:30まで 預かり保育を行います。
- ②日額450円に利用日数を乗じた額と月額11,300円までの少ない額が無償となります。
- ③15時を超える保育は、副食費1食60円が実費負担となります。



(3) 一時保育について

- ①長期休業中(春・夏・冬休み)のみで、週3日又は月12日以内での利用ができます。
- ②4時間1,000円のうち160円と15時を超える保育は、副食費1食60円を実費 負担とし、保育料分月額11,300円まで無償となります。
- ③4時間以降は、1時間ごとに200円追加(8時間まで)となります。
- 4保育が必要と認められる世帯は、認定申請書を提出し、一時的に子どもを預かります。

(4)認定変更について

①月48時間以上労働することを常態とする場合は、2号認定保育短時間への在籍変更が必要になります。

◎2号・3号認定(保育標準時間・保育短時間)について

- (1)保育時間について
 - ①保育標準時間は、7時30分~18時30分(就労時間が月65時間以上)
 - ②保育短時間は、8時30分~16時30分(就労時間が月48時間~64時間まで)

(2) 慣らし保育について

①お子さんの精神的・肉体的負担を考え、段階的にセンター生活に慣れていくものです。

入園1・2日目は、9時~11時

- 3・4日目は、9時~12時(給食あり)
- 5・6日目は、9時~14時30分(給食あり、午睡あり) 7日目から、平常保育
- ②慣らし保育を行う日から入園となり、保育料がかかります。

(3) 時間外保育について

- ①保護者の就労等の理由で保育時間を超えて保育をした場合、1時間あたり200円 徴収します。時間外保育時間は、18時30分~19時までです。
- ②18時を過ぎますと補食(100円)がでます。
- ③時間外保育利用申込書の提出をお願いいたします。



(4) 土曜保育について

- ①O歳児につきましては、1歳の誕生日を迎え、且つ離乳食が完了してからの受け 入れとなります。
- ②利用人数に合わせて食材の発注を行うため、申し込みは**木曜日**までにお願いします。
- ③欠席や送迎が遅れる場合は、午前8時30分までにマチコミメールで連絡をお願いい たします。

デイリープログラム(1日の保育の流れ)

美深町幼児センター 0~2歳児 3~5歳児 (3号認定) (2号認定) 7:30 随時登園 随時登園 8:00 (1号認定) 8:30 ·朝の会 9:00 9:30 10:00 保 教 育 育 10:30 11:00 11:30 給食 給食準備•給食 12:00 未就園児 1号認定 12:30 一時保育 一時保育 午睡(3~4歳児) 降園準備•降園 13:00 午 睡 好きな遊び(5歳 13:30 児) 14:00 預かり保育 目覚め・おやつ準備 目覚め・排泄 14:30 3時のおやつ 3時のおやつ 3時のおやつ 15:00 15:30 16:00 保育 16:30 保育 随時降園 随時降園 17:00 17:30 18:00 18:30

時間外保育

※時間については各年齢によって多少のずれがありますのでご了承ください。

19:00

時間外保育

6 送迎について

登降園時の**幼児の安全は保護者の責任**により確保していただくのが原則ですが、 次の便宜処置を取っています。

(1) 近距離の通園児

- ①保護者の責任により幼児センターまでの送迎をしていただきます。
- ②保護者以外の方がお迎えにくる場合は、必ず事前に連絡をください。
- ③幼児一人の登園、降園はさせないようにしてください。
- ④降園の際は、必ず保育者に断ってからお帰りください。
- ⑤送迎時間帯は車が混み合います。事故防止のため、お子さんの手を引いて玄関 まで連れて来てください。
- ⑥送迎時間帯を狙った盗難の危険性があり、施錠と貴重品保管にご留意ください。
- ⑦送迎の際は、幼児センターの中に入り、掲示板の確認、衣服の補充、持ち物、 お子さんの様子などを確認してください。
- ②1号認定(教育標準時間)の降園時間は、安全面に配慮して時間差をつけて おります。

(2) 遠距離の通園児

スクールバス区域内のお子さんにつきましては、スクールバスを利用することができますので、該当者の方はお申し出ください。バス停までの送迎はお願いいたします。

7 玄関の施錠について

登園終了後、速やかに施錠を行います。

9:30~13:15、13:30~16:30の時間帯は施錠をしております。 この時間帯に来園する場合は、インターフォンのご利用をお願いいたします。

8 給食について

- (1)給食は完全給食です。
- (2)毎月の月末に翌月の献立予定表をお渡しいたします。
- (3) 家庭からのおやつは、持たせないでください。
- (4) 医師の意見書により、アレルギーの除去食を行い ますので、食事に配慮が必要な場合はご相談ください。



9 連絡システム「マチコミ」登録について

幼児センターからの緊急連絡やお知らせ等「マチコミ」を活用してメールで連絡を 行っております。下記の内容をご理解いただき登録のほどよろしくお願いいたします。

(1)目的

台風や暴風雪などの災害や悪天候による登降園や学級閉鎖などの連絡を保護者に敏速に伝える連絡方法を確立するため、緊急時連絡システム「マチコミ」を導入していきたいと思います。保護者の方には、一人でも多くの方に「マチコミ」に加入していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

マチコミ (まち comi メール) とは、学校・施設向け無料のメール連絡網サービス。 16 年前、1校の小学校からスタートしたマチコミは、ロコミからロコミで広がり、 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学、PTA など全国 12,180 施設・登録者 230 万人まで拡大しました。(2021 年 4 月時点)近年では学校や教育施設単位の導入だけではなく、教育委員会や自治体、警察署等の団体加入も増えています。

(2)登録方法について

入園後、別紙で登録方法等の詳細をお知らせいたします。

(3) その他

※「マチコミ」を登録されない方は、個別で電話対応したいと思いますが、保護者の 方に敏速に情報を伝えるためにも、できるだけ登録をしていただきたいと思います。

10 欠席の連絡について

幼児センターからの連絡システムとして活用している「マチコミメール」から「お休み連絡(欠席等)」をお願いいたします。

(※利用手順は入園後別紙でお知らせいたします。)

- ① 連絡対象は、園児の欠席、遅刻、早退です。
- ② 連絡時間は、前日、または当日の朝8時30分までにお願いいたします。 8時30分を過ぎた欠席連絡については、電話での連絡をお願いいたします。
- ③ 「申請の理由」の項目については、**欠席理由を具体的**に(私用、39°Cの発熱、嘔吐、咳、鼻水、のどの痛み、体調悪く様子見、通院等)必ずご入力ください。
- ④ 欠席理由や病状によっては、詳しい内容をお聞きするため電話連絡する場合がありますので、ご承知おきください。
- ⑤ 長期間のお休みや欠席当日の2日前までにお休み等がわかっている場合には、今まで通り登降園時や連絡帳、電話等でお知らせください。
- ⑥ 兄弟が同日にお休みする場合には、「申請の理由」にその旨をご記入ください。

11 幼児センターの休日について

- (1)日曜日、祝祭日、年末年始、その他の事業で必要な場合は休業日となります。
- (2) 1号認定(教育標準時間)は、上記休日及び土曜日が休日のほか夏期、冬期、 春期休暇があります。
- (3) 2号・3号認定(保育標準時間、保育短時間)は、土曜日の行事に対する 振替休日はありません。

(1)健康管理のお願いについて

- ①発熱、咳、下痢など、体調の悪いときは、できる限り家庭でゆっくり休養させ、 早めの治療に心がけてください。
- ②予防接種を受け、伝染性の病気にかからないように注意してください。
- ③はしか、水疱瘡、おたふく風邪(耳下腺炎)、風疹などの伝染性の病気にかかったときは、医師の治療を受けるとともに、医師の判断で登園可能と診断されるまで休ませてください。
- ④病気に対する抵抗力には個人差があり、集団生活ですので病気をもらうことや他人にうつすことも考えられます。手洗い、うがいの励行に努めてください。
- ⑤幼児センターでは嘱託医による健康診断と歯科検診を実施していますので、必 ず受診してください。
- ⑥保育中にお子さんの具合が悪くなった場合は、保護者に連絡をいたします。 熱が出た場合は、37.5℃で連絡をしますので、迎えに来てください。

(2) 投薬について

- ①幼児センターでの投薬は、お子さんを診断した医師の**処方期間内の薬**に限ります。その際、「投薬依頼票」を書き、必ず1回分の投薬量をお持ちください。
- ②薬の受渡しは、**玄関にいる職員へ手渡し**してください。<u>玄関にいる職員が不在の時は、保育室まで行っていただき保育者に手渡ししてください。</u>
- ③スクールバス通園児は、「連絡帳」に薬が落ちないようにしっかりとクリップ 等で止めてください。ご協力をお願いいたします。
- ④土曜日は、合同保育のため担任が不在の場合もあります。投薬をお受けすることはできませんのでご了承願います。
- ⑤「投薬依頼票」は、玄関に設置してありますのでご利用される方は、ご持参く ださい。

(3) 清潔な習慣について

- ①爪は、毎日見てあげてください。伸びていたら忘れずに切ってください。
- ②頭髪や皮膚を常に清潔にして、発汗やおむつかぶれ、とびひなどの皮膚病を予防し、毎日の入浴を心がけてください。
- ③おむつや衣服は汚れたらこまめに交換し、さっぱりとした気持ちの良い状態で 過ごせるようお願いいたします。
- ④初めての集団生活で、子どもは非常に神経を使い発熱したり、尿排便が多くなったりすることがあります。登園前と帰宅後の健康には特にご注意ください。
- ⑤持病のあるお子さんについては、あらかじめお知らせください。 (ひきつけ、ヘルニア、小児喘息、脱臼、アトピー、その他)
- ⑥ 物を食べながらの登園はさせないでください。
- ⑦ 毎日朝食は必ずとり、排便を済ませてから登園させてください。(



13 持ち物について

	3・4・5歳児 (P12参照)	〇・1・2歳児
毎日持参	・出席ブック ・かばん ・手拭タオル (ひも付き) ②食具 ②ランチョンマット ②コップ ②歯ブラシ (歯ブラシにはキャップ を付けてください)	 かばん 手拭タオル (ひも付き) おしぼり (1枚ぬらし、2枚ぬらさずケースに入れて持たせてください。) 食事用エプロン (0・1歳) 3枚 歯ブラシ・コップ
	○おしぼり (ケースに入れて、ぬらさずに持たせてください。2号認定・3号認定、預かり保育児は2枚持たせてください。)・連絡帳	(歯ブラシには キャップ を付けてください) ・連絡帳
幼児センターに 置いておく	・着替え・ふとん(2号認定・3号認定のみ)	・着替え・ふとん・おむつ・おしり拭き・おしり敷きタオル

※◎印の物を1つの袋に入れて持たせてください。

※すべての持ち物に**必ず名前**をつけてください。





14 その他の費用について

(1) 入園時の保育用品等について

幼児センターで斡旋する保育用品等を購入していただきます。(自己負担となります。)

- ① 3歳児(1号認定)→クレヨン、出席ブック、製作帳、自由画帳、連絡帳 連絡ケース、カラー帽子、傷害保険負担金(約3,200円ぐらハ)
- ② 3歳児(2号認定)→クレヨン、出席ブック、製作帳、自由画帳、連絡帳 連絡ケース、傷害保険負担金(約2,200円ぐらい)
- ③ 4・5歳児(1号・2号線)→出席ブック、自由画帳、傷害保険負担金(約800円ぐらい)
- ④ O~2歳児(3号認定)→カラー帽子、傷害保険負担金、連絡ケース(約1,600円ぐらい)

(2) 父母と先生の会について

- ①子どもと共に歩む父母と先生の会を目指し、幼児センター職員および保護者全 員に加入していただき、会員相互の研修活動及び親睦を図ります。
- ②会費については、1ヶ月300円(年間3,600円)となります。運動会の賞品、クリスマスプレゼント等子ども達に還元されます。

基準日を毎月1日とし、各学期(4~7月、8月~12月、1月~3月)ごとに納付書を発行し、**幼児センターでの納入**をお願いいたします。なお、学期の期間で退園した場合は、会の運営費としていただき、返納はいたしません。 (月の途中で入園した場合は翌月から加入となります。)

(3)独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付について

- ①国、町、保護者負担による入園児のための災害共済給付金制度に加入します。
- ②幼児センター管理下(通園途中も含む)における負傷、疾病、廃疾又は死亡につき、医療費、廃疾見舞金等の給付を受けることができます。

(4) その他

保護者の住所・勤務先・電話番号等が変更になった場合は、速やかにお知らせください。

15 保育料について

- ①3~5歳の全ての子どもたちの保育料が無償となります。但し、実費徴収費用(食材料費、行事費など)は、保護者の負担となります。
- ②0~2歳は、住民税非課税世帯の子どもたちの保育料が無償となります。
- ③保育料は、美深町指定金融機関(北星信用金庫、北洋銀行、ゆうちょ銀行、北はるか農協)からの引落しができます。ご希望のある方は、「口座振替依頼書」の提出が必要となります。各銀行の「口座振替依頼書」は、センターにありますのでお声がけください。

16 実費負担額について

- ◆教育標準時間認定(1号認定)を受けた子どもの利用者負担(月額)
 - 町民税非課税世帯・町民税所得割課税額(57,700円以下)→主食費550円
 - ・町民税所得割課税額(ひとり親、要保護世帯 77.100 円以下)→主食費550円
 - 町民税所得割課税額(77,101円以上)→3,270円(主食費550円 副食費2,720円)
- ◆保育認定(2号認定)を受けた満3歳以上の子どもの利用者負担(月額)
 - 町民税非課税世帯・町民税所得割課税額(57,700円以下)→主食費550円
 - ひとり親、要保護世帯(77,101円未満まで)→主食費550円
 - 町民税所得割課税額(77,101円以上)→4,770円(主食費550円 副食費4,220円)
- ◆保育認定(3号認定)を受けた満3歳未満の子どもの利用者負担(月額)

【保育認定(3号認定)】

1休月祢足(3号祢足)】 利用者負担額					
階層区分				保育短時間	
		保育標	準時間	(1日8時間まで)	
第1		生活保護世帯		O円	
Б 1		工心体感じ市	第1子	O円	O円
第2		町民税非課税世帯	第2子	O円	O[3
		四尺7万子157万巴市	要保等世帯	O円	OFJ
		町民税所得割課税額	第1子	12,000円	11,800円
		48,600円未満	第2子	0円	0円
第3		+O,OOO13/N画	要保等1子		5,350円
			要保等2子	O円	O円
		48,600円以上	第1子	18,000円	17,700円
		.0,000,00	第2子	O円	O円
第4		57,700円未満	要保等1子		5,850円
73-7		要保77,101円未満	要保等2子	ОП	O円
		97,000円未満			
		97,000円以上	第1子	25,000円	24,600円
~~ C	1	133,000円未満	第2子	O円	O円
第5	2	133,000円以上	第1子	29,000円	28,500円
	2	169,000円未満	第2子	O円	O円
	1	169,000円以上	33,000円		32 E00III
	1	213,000円未満			32,500円
第6	2	213,000円以上	37,000円		36,400円
-	_	257,000円未満			30,40013
	ധ	257,000円以上		41,000円	40,300円
	U	301,000円未満	41,00013	+0,00013	
第7	1	301,000円以上	45,000円		44.300円
		333,000円未満			1 1,00013
	2	333,000円以上	49,000円		48.200円
		365,000円未満			10,20013
		365,000円以上	53,000円		52,200円
		397,000円未満			
第8		397,000円以上		62,000円	61,000円

①時間外保育料(延長保育料)

※ 保護者の就労等の理由で保育時間を超えて保育を した場合1時間あたり200円を徴収します。

保育認定(2号・3号)	
を受けた子ども 1時間	200円

②一時保育料分

区分	単位	保育料
1歳児以上~	4時間まで一律	1,000円

※未就園児の世帯で保育が必要と認められる 世帯は、認定申請書を提出し、一時的に 子どもを預かります。

※4時間以降は1時間ごとに200円追加(8時間まで) ※満3歳未満児の非課税世帯は月額11,300円まで 無償

※満3歳以上児は4時間1,000円のうち160円と 15時を超える保育は副食費1食60円を実費負担 とし、保育料分月額11,300円まで無償とする。

③預かり保育料分

3歳児以上 (1号認定児) 1時間 200円	区分	単位	保育料
		1時間	200円

※教育標準時間認定で保育が必要と認められる 世帯は、認定申請を提出し、13時30分から 15時30分まで預り保育を行います。

※日額450円に利用日数を乗じた額と 月額11,300円までの少ない額を無償とする。 ※15時を超える保育は副食費1食60円を実費負担

◎階層別多子区分について

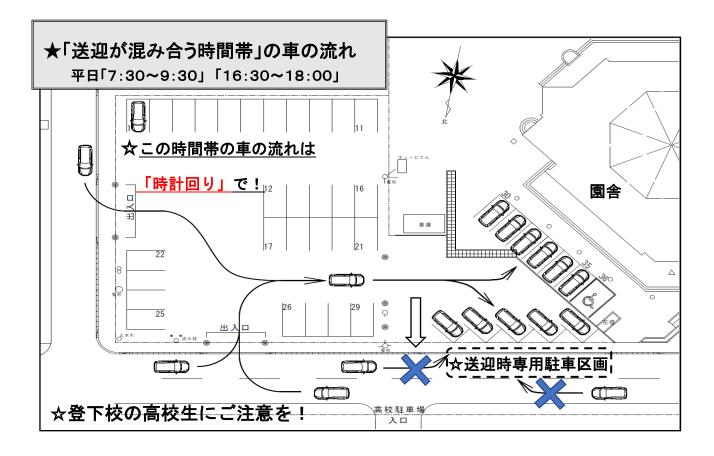
- ※1多子カウント年齢制限なし
- ※3多子カウントあり(小学就学前)

жз

※ 1

ж3

17 送迎時の幼児センター駐車場利用について



下記のとおり、駐車場の安全な利用にご協力をお願いいたします。

記

1 送迎が混み合う次の時間帯は、駐車場内の車の出入りは、時計回りとなるようご協力願いします。

```
平日「7:30~9:30」「16:30~18:00」(朝2時間・夕方 1 時間)
```

2 **「送迎時専用駐車区画」**(図中 **[**_])を設けていますので、譲り合って安全に利用してください。

また、上記時間帯については、「送迎時専用駐車区画」側からの車の侵入はご遠慮願います。

- 3 お子さんが、駐車場内で走ったりと単独行動をすることがないよう十分ご配慮願います。
- 4 正面玄関前のバスレーンもご利用できます。ただし、次の3つの時間帯は、スクールバスが入ってくるため利用できません。

- 5 高校生が、周辺道路を自転車に乗って急いで通行することもあります。特に、高校生の登下校の際には、交通事故等に十分ご注意してください。
- 6 路上駐車はご遠慮願います。
- 7 保護者に代わってお子さんを送迎される方にもご周知願います。

18 写真販売「そだちえ」登録について

センターでの生活の様子や遊びの様子等を、オンラインで写真販売いたしております。登録方法等については、入園後、別紙で詳細をお知らせいたしますので登録のほどよろしくお願いいたします。

(※登録方法は入園後別紙でお知らせいたします。)

19 保育サービスについて

1) 一時保育

未就園児の一時保育で、通院や看病、冠婚葬祭、私的理由により家庭での保育が困難となるお子さんを一時的に幼児センターでお預かりします。

※利用時間については、午前8時30分~午後5時30分の間の8時間が限度となり、週3日又は月12日以内での利用となります。

② 子育て支援室事業

子育て支援室事業として遊び場の開放(月~金)や遊びの広場(木曜日)を 開催しています。

未就園児の親子が気軽に集い、お子さんを遊ばせたり、他の保護者と交流したりすることを目的としています。

また、専門職員による子育てへの相談も行っています。

20 入園までの準備について(3~5歳児)

① 通園カバン(リュック)



毎日、出席カードや連絡ケース、コップ(プラスチック製)、タオルを入れて通園します。それらのものが、入る大きさのカバンを用意してください。(大きめのものをお願いします。A5版が入る物)

② 上靴と上靴袋



上靴は、安全を配慮してバレエシューズを使用しております。色・柄の指定は特にありませんが、上靴の底の部分が「黒」ではないもので、用意をお願いいたします。持ち帰った時には、きれいに洗って翌日忘れずに持たせてください。

上靴袋は、既成の物でも手作りの物でも構いません。 普段はセンターに置いておきます。

③ 製作バック(ショルダー式)



絵や製作物などの作品を家に持ち帰るときに使います。 普段はセンターに置いておき、必要に応じて持ち帰り ますが、翌日、必ずセンターに持って来てください。 (画用紙が入る大きさで、お願いします。)

できあがりサイズは、縦30cm×横45cm

④ お手拭きタオル



タオルに、**『名前』**と**『かけひも**』を付けてください。センターで手拭き用に使います。

毎日持ち帰りますので、翌日きれいなお手拭きを持たせて下さい。2~3枚用意されると便利かと思います。(名前は洗っても消えないものでご記入ください。) ※かけひもは、綿テープ等で8cm 位の物を付けてくださ

⑤ スモック



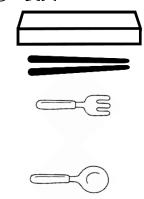
製作をする時、砂遊び、泥遊びをする時等、必要に応じて着用します。お手製のもの、譲り受けたもの、既製の物でも構いません。色等特別指定はありませんがサイズは大きめの物をご用意ください。(かけひも、名前をつけて下さい)常時センターにおいておきます。

()_o

⑥ コップ



⑦ 食具



⑧ 歯ブラシ



⑨ランチョンマット



⑩ おしぼり



(1) 着替え



うがい、歯磨き、水を飲む時等に使います。割れない もので、安定性のあるものにしてください。**衛生面を考 慮して、自分のものを使いますので、毎日洗って持たせ てください。**名前を、必ず書いてください。

- ・3歳児は、4月は、幼児センターのスプーン・フォークを使用します。**5月から**は、ご家庭のスプーン・フォークを持参してください。(箸は、1月ごろから使用)
- 4歳児は、箸の使用になりますが、必要に応じて 補助付の箸やスプーンの使用も可能です。
- 5歳児は、保護者とお子さんと一緒に献立を見ながら必要な食具を判断して持参してください。
- ※箸、フォーク、スプーン、ケースに名前を書いて ください。

昼食後、歯を磨いています。

衛生面を考えて、歯ブラシキャップまたは、ケースを用意 してください。それぞれに**名前**を必ず書いてください。

※歯ブラシは、定期的に交換し、キャップが壊れたり、名前が消えていないか時々確認をしてください。

ランチョンマットの上に給食を置きます。 サイスは、縦25cm×横45cm<らいでお願いします。 あまり大きすぎると前に座っている子と重なってし

まいますので、指定のサイズでお願いします。 毎日使いますので、2~3枚用意されると便利かと思います。**名前**を必ず書いてください。

給食の時に使います。タオルは衛生面を考え**濡らさ** ず、ケースに入れて持たせてください。

ハンドタオルぐらいの大きさのものを用意してください。タオルとケースに**名前**を必ず書いてください。

- ※1号認定は、おしぼりを1つ持たせてください。
- ※2号認定は、おしぼりを2つ持たせてください。

センターで汚れた時に着替えをします。服(上下)靴下、 下着(シャツ、パンツ)を1つの袋に多めに入れてください。 汚れた物を入れて持ち帰る袋(ビニール袋、買い物袋等)も数枚 入れてください。

着替えて帰った次の日には、必ず着替えの補充をお願いします。

※6~10を1つの袋に入れて持たせてください。

21 保育用品について

幼児センターで使う保育用品を購入していただきます。代金は、納付書で後日、請求いたしますのでよろしくお願いいたします。

新年長・新年中・年少用			
	用品名		価 格
1	出席ブック	7	340円
2	製作	<u>₹</u>	490円
3	クレヨン16色	3	720円
4	自 由 画 帷	≣ X	220円
5	連 絡 ケ ー フ	ζ	400円
6	傷害保険負担金	<u>></u>	190円
7	カラー帽子		1,080円
8	連絡帳		170円
	合 計		3,610円

(1) 出席ブックについて

入園式の日にお子さんに渡します。表紙裏の記入欄に、必要事項を 必ず記入してください。**毎日通園カバンに入れて登降園**し、なくさな いようにしてください。

(2) 連絡ケース

①センターより「おたより」のある時、このケースに入れて持ち帰ります。持ち帰りましたら、中の「おたより」を出し、ケースを翌日持たせてください。

尚、「おたより」には、大切な事が書かれていますので、よく読んで なくさないようにファイルしておいてください。

② 3年間使いますので、クラス名は書かないでください。

(3) 名札について

今年度よりセンターで保管とし、小学生や地域との交流会等必要に応じて活用いたします。

(4) 連絡帳

連絡帳は、ご家庭でのお子さんの様子や連絡事項がある時に書いてください。毎日、持たせてください。

今年度から、年度ごとに新たな購入ではなく、新しい学年になっても引き 続き使用いたします。

(5) クレヨンについて

入園式の日に配布いたします。4/15日(火)までに持ってきてください。 名前は、はっきりとマジック(油性)で書いてください。ひらがなでお 願いします。3年間使いますので、クラス名は書かないでください。 ふたと底、クレヨン一本ずつに名前を書いてください。

(6) カラー帽子について

園行事や外遊びの時にかぶります。新入園児の方は、購入となります。 在園児の方は、こあら組で使っていたものを使用します。 カラー帽子の色は赤色です。※3年間使いますので、クラス名は書かないでください。

(7) 給食について

3歳児1号認定は、4月15日(火)、4·5歳児1号認定は、4月7日(月)から、2・3号認定は、4月1日(火)から給食が始まります。

(8) 登降園について

【登園】

- ① **2号認定は 9:00**までに登園してください。(7:30から随時登園)
- ② 1号認定は 8:50~9:00までに登園してください。
- ③ 通園の際は、ご家庭の責任において安全にセンター玄関口までの 送り迎えを、お願いいたします。
- ④ 7:30~9:30、13:00~14:00、15:45~16:00まではスクールバスの乗り降りや登降園のためスクールバスゾーンには車の乗り入れはしないようにしてください。また、降園後は、速やかにご帰宅されるようお願いいたします。

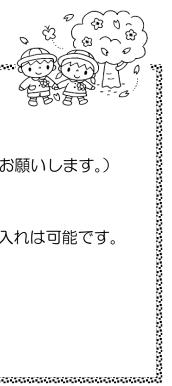
【1号認定降園時間】

- ① 3歳児は、4月9日(水)~4月14日(月)までは、 11:10に、お迎えに来てください。4月15日(火)からは、 3歳児は毎日13:15降園です。
- ② 4歳児は毎日13:20降園、5歳児は13:25降園です。
- ③ スクールバスの方は、13:15に降園します。
- ④ 降園時間になりましたら、玄関で子ども達は待っています。 園児は先生と挨拶をしてから帰りますので、**黙って連れ帰ること のないようにお願いいたします**。

(9) スクールバス通園児について

帰りのスクールバスは、東・斑渓方面13:15、恩根内方面16:00、 玉川方面16:00にバスが出発しますので、停留所まで必ずお迎えを お願いいたします。

帰りのバスに乗らない時は、わかった時点でお知らせいただき、遅くても 当日11:00までには、必ず連絡してください。



- (1)日 時 4月8日(火) 10時 (2)場 所 幼児センター遊戯室 (3)登園時間 9:30~9:40までに来てください。(時間厳守でお願いします。) ※式終了後は降園となります。 ※2号認定のお子さんは、式後、通常保育の受入れは可能です。 (4)その他 ①式終了後、「父母と先生の会総会」を行います。 ②上靴、スリッパ等をご持参ください。

※ご不明な点等がありましたらいつでもお聞きください。

電話・防災情報端末機 2-1141(美深町幼児センター)



